

事務事業名	市民会館運営審議会事務事業				担当	教育委員会 文化課 文化振興係		
政策名	B	学びと歴史・文化が豊かな心を育むまちづくり			増補版施策名			
施策名	6	文化芸術の振興			<input type="checkbox"/> 実施計画上の主要事業			
関連個別計画					事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input type="checkbox"/> 単年度繰返（開始年度 昭和49年度～） <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度（ 年度～ 年度）		
法令根拠	真岡市民会館条例、真岡市民会館運営審議会設置規則							
予算科目	1.一般会計	10.教育費	4社会教育費	5市民会館費				
事業概要	教育委員会が委嘱する10人以内の審議会委員をもって組織する真岡市民会館運営審議会を設置し、市民会館の運営等に関し教育委員会の諮問に応じる。 【委員報酬額】8,500円/日（審議会出席者へ支払う。） 【委員】学識経験者2名、各種団体からの推薦者6名、市議会議員2名 計10名 【選出方法】各団体から推薦を受け、教育委員会が委嘱する。 【任期】2年（令和元年6月1日～令和3年5月31日）							

1. 現状把握の部 (1) 事務事業の目的と指標

①手段（主な活動） 31年度実績 7月及び2月に運営審議会を開催し、30年度事業実施結果及び令和元年度事業予定、市民会館運営基本方針について審議した。 2年度計画 6月及び2月に開催を予定している。		⑤活動指標（事務事業の活動量を表す指標）の推移						
		名称	単位	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	31年度(実績)	2年度(見込)
		ア 運営審議会開催回数	回	2	2	2	2	2
		イ 延べ出席委員数	人	17	13	18	15	20
		ウ 報酬支払額	千円	136	111	136	111	170
		エ						
		オ						
②対象（誰、何を対象にしているのか）*人や自然資源等 運営審議会		⑥対象指標（対象の大きさを表す指標）の推移						
		名称	単位	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	31年度(実績)	2年度(見込)
		ア 審議会委員数	人	10	10	10	10	10
		イ						
		ウ						
		エ						
		オ						
③意図（この事業によって、対象をどう変えるのか） 教育委員会の諮問に応じ審議することにより、市民会館利用者の利便性向上を図る。		⑦成果指標（対象における意図された対象の程度）の推移						
		名称	単位	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	31年度(実績)	2年度(見込)
		ア 諮問に応じ審議した件数	件	8	8	10	6	6
		イ						
		ウ						
		エ						
		オ						
④結果（どんな結果(上位施策)に結びつけるのか） 市民会館の運営を円滑化し、市民の芸術文化の向上を図る。		⑧上位成果指標（結果の達成度を表す指標）の推移						
		名称	単位	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	31年度(実績)	2年度(見込)
		ア 芸術文化活動に興味・関心のある市民の割合	%	62.9	62.3	61.7	63.2	65.0
		イ						
		ウ						
		エ						
		オ						
(2) 総事業費の推移		単位	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	31年度(実績)	2年度(見込)	
投入量	事業費	財源内訳	千円	0	0	0	0	0
		国庫支出金	千円	0	0	0	0	0
		県支出金	千円	0	0	0	0	0
		地方債	千円	0	0	0	0	0
		その他	千円	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	137	112	138	112	174	
	事業費計(A)	千円	137	112	138	112	174	
	人件費	正規職員従事人数	人	1	1	1	1	1
		延べ業務時間	時間	60	60	60	60	60
		人件費計(B)	千円	249	249	250	243	243
トータルコスト(A)+(B)		千円	386	361	388	355	417	

(3) 事務事業の環境変化・市民意見等

①この事務事業を開始したきっかけは何か？ いつごろどんな経緯で開始されたのか？	昭和49年11月に開館した市民会館の運営に関し、教育委員会の諮問に応じるため、市民会館運営審議会を設置した。 二宮町との合併に伴い、平成21年3月23日に、市民会館及び二宮文化会館運営審議会となった。 平成26年4月1日に、二宮文化会館の用途を生涯学習施設に変更して生涯学習課に移管し、名称を生涯学習館に変更したことにより、市民会館運営審議会となった。
②事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか、開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか？	運営審議会の設置当初は審議会を年4回程度開催し、他の会館の視察研修等も実施していたが、平成15年度から年1回の開催となり、平成23年度からは、東日本大震災により被災した市民会館をより使い易い施設となるよう改修し、稼働率の向上、自主事業の充実を図るため、年2回の開催となった。
③この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？	次年度の自主事業の選定にも関与していくべきではないかとの意見がある。 23年度から、第2回運営審議会の際に次年度の自主事業についての意見を聞いている。